

原子力安全対策合同会議において質問用紙で受け付けた意見に対する回答

項目	内容	回答
1	①安全対策 資料IP14確認結果の説明中、津波防護施設に要求された機能が「11.9m」で十分に保持できる設計としていることは不十分で15mの高度が必要ではないでしょうか。(R3年度までの説明)	会議で原子力規制庁は、入力津波は11.9mを想定されていることを説明しており、審査結果を踏まえ中国電力は海拔15m高の防波壁を整備します。
2	①安全対策 能登地震をふまえての安全問題の中で、主として宍道断層と鳥取県沖断層の運動はないということで、島根原発の基準地震動の見直しの必要はないとまとめられていますが、能登地震では最大2,828ガルが計測され、6力所で1,000ガルを越える値が計測されています。それなのに、島根原発650ガルの基準がそれではないという理由は何か。	・原子力発電所は、地盤を掘り下げて十分な支持性能を持った揺れにくい強固な岩盤上に建設されています。加えて、各発電所で策定した基準地震動により、適切な地震力で施設の耐震設計を行っていることから、一般建築物よりも強い揺れに耐えられるように設計されています。一般的に、一般建築物が建設される地表面に近い表層地盤の方が、原子力発電所が建設されている強固な岩盤よりも地震による揺れが大きく増幅されることから、能登半島地震においても、志賀町(富来:2,828ガル)と志賀原発(原子炉建屋地下2階:399.3ガル)では大きく異なっています。 ・島根原発の耐震設計について中国電力は、基準地震動を820ガルと評価し、原子力規制委員会の許可を受けています。
3	①安全対策 想定外の事故が福島第一だと思いますが、想定外が島根原発で起きた場合、どの機関が責任を取りますか。	・事故が生じた際の責任は、一義的には原子力事業者にあります。 ・その上で、万が一事故が起きた場合には、国が関係法令に基づき責任を持って対処することとなっています。
4	①安全対策 核兵器による攻撃は想定されているか。	・2001年のアメリカ同時多発テロ以降、警察と海上保安庁が24時間態勢で原発の警備をしています。 ・武力攻撃のリスクに対しては、我が国の外交上、防衛上の観点から対処されると認識しています。 ・また、ウクライナ侵攻を受け、県は原子力発電所への武力攻撃への対処に関して防衛省、外務省等へ要請し、「外交等を通じて毅然と対処をしていく」、[あらゆる手段を通じて、国民の生命・身体・財産を守る]との見解を受けています。
5	①安全対策 ドローン攻撃は想定されているか。	・2001年のアメリカ同時多発テロ以降、警察と海上保安庁が24時間態勢で原発の警備をしています。
6	①安全対策 本日の会議に関して、断層の調査について中国電力からの調査結果を基にとなっていますが、国や県で調査をしないのかと思うところです。県の地震・津波の被害想定検討にも中国電力のモデルを使っているようです。行政機関が責任をもって行うべきと考えます。(意見)	意見として承ります。中国電力による断層調査は島根原発の安全性評価のために実施するもので、国、県は各々の目的に応じた調査を行います。
7	①安全対策 島根原発の基準津波と県の津波ハザードマップ(想定津波)のシミュレーション(計算)の違いがあるのではと思うのですが、違いがあれば回答ください。	・津波評価については次のとおり想定津波が異なります。 ○島根原発の基準津波:原発敷地で考えられる最大の津波で、地震の他、地すべり等の地震以外の要因、及びこれらの組合せによるものを複数設定し、不確かさを考慮した上で策定(日本海東縁部で想定される地震による津波高11.9m) ○鳥取県の津波浸水想定(平成30年3月):本県沿岸に影響が大きいと想定される津波(F55断層、佐渡島北方沖断層等)を用い、鳥取県沿岸の海岸地形ごとに津波シミュレーションし、浸水区域はそれら津波の最大浸水域を重ね合わせて策定(最大津波高は佐渡北方沖断層地震により大山町で7.4m)
8	②避難計画 能登半島と弓ヶ浜半島が重なった。「液状化!」逃げ道もない。支援を受けるルートもない。避難計画の実行性整合性は0(ゼロ)です。今の訓練が実効性のある妥当なものかわけない。	・本県の避難計画が含まれている「島根地域の緊急時対応」について、国は原子力防災会議で了承しており、能登半島地震を踏まえても引き続き実効性に変わりがないとの見解です。 ・一定の実効性があるものの、毎年、住民も参加して実動組織と合同で訓練を行い、PDCAサイクルにより実効性の向上に努めています。避難計画に完璧や終わりはなく、継続的に深化させることが重要と考えます。
9	②避難計画 「能登半島地震を受けて」の説明のようですが被ばくを避けるための対策についてほとんど語られていません。子どもや乳幼児の命と健康を守るために初期被ばくを避ける実効性のある対策は何ですか。	・原子力災害対策指針は、被ばくの影響を受けやすい子どもも含め、被ばく線量の低減と被ばくを直接の要因としない健康等への影響を抑えることを目的に策定されており、同指針に従って防護措置(屋内退避)を講じることで、子どもを含め健康影響を防ぐことができると考えられます。 ・また、子どもの避難行動が遅れることがないよう、児童・生徒等の避難については、より早い段階から避難準備することを本県の避難計画で定めています。また、万が一に備え、安定ヨウ素剤を一時集結所、学校、社会福祉施設等に備蓄するとともに、必要に応じて事前配布を進めています。
10	②避難計画 屋内退避で窓の割れ方、ドアの隙間がある場合、外部に対して何%の低減効果がありますか。あるいは無いのですか。	・放射線の遮蔽効果や気密性の高い建物等に屋内退避をすることで被ばくを低減することができます。木造の一般住宅でも屋内退避の効果はありますが、地震等による家屋の被災によって屋内退避ができない場合は、コンクリート屋内退避施設等での屋内退避や必要に応じてUPZ内外の避難所に移動して屋内退避することとしています。
11	②避難計画 軟弱地盤では建物の耐震性が適合していても倒壊するリスクがあることがわかりました。多くの人々が救助を必要とする中で避難と救助が両立するのか。時間がかかれば被ばくのリスクが高まるがどうするのか。	・支援者や自主防災組織、消防団等による支援に加え、他自治体等からの支援を受け、不測の事態には自衛隊等の実動組織による重層的な支援が行われます。
12	②避難計画 能登半島地震を見て鳥取県避難計画が大丈夫なのか不安になった。内浜道路の液状化対策でマンホールが出ないが、アスファルトは大丈夫なのだろうか?	・鳥取県西部地震では境港市で震度6強を観測しましたが、液状化リスクが非常に高いとされる弓浜半島においても幹線道路の通行不能箇所はなく、液状化被害は埋立地等の限られた地域のみで発生しました。また、現在では主要道路に液状化対策を進めています。なお、仮に主要避難経路等が地震被害や液状化により使用ができなくなった場合であっても、代替路を設定するほか、道路管理者などが迅速に道路啓開や道路復旧等を進めることとしています。
13	②避難計画 100m×100mの土地があれば、ヘリが着陸できるが土地がデコボコになれば着陸できないと思う。	・100m四方の土地を必要とするのは大型ヘリであり、中型・小型であればそれ程の土地を必要としません。また、中・小型ヘリは、ホバリングしながらの乗降やスリングでの懸垂も可能です。また、被災状況に応じて、米子駐屯地や美保基地も含め、活用できる地点を選定していきます。
14	③住民説明会 まさかこの合同会議が住民説明会とするつもりですか。国・電力会社に直接聞きたいことがたくさんあります。各自治体で説明会をしてください。	・本合同会議は一般公開で開催し、多数の傍聴席を設けるとともに、境港市にはサテライト会場も開設しています。傍聴者からの質疑も受け付け、時間内に質問できない方のために、質問用紙で質問も受け付けています。(回答は県ホームページに掲載)
15	③住民説明会 安全顧問会議意見書で「住民等へのわかりやすい説明」を求められました。また平井知事も8/9開催のPT会議にて「中電はじめ、例えば議会側の方で必要と認めるそういう方々には直接、ご説明していただく機会を作っていただくとか、地元に対する説明の機会とかそうしたことが非常に大切であると考えております。」と述べておられます。中電・国を呼び、回答を求める住民説明会の開催を求めます。また、8/27に市民団体との県原子力防災との意見交換で県は「スケジュールありきではない」と言われたが、今回の会はまさに「スケジュールありき」ではないか。その場でも言ったが、このスケジュールに「市民の参加がない」「市民への説明・意見を聞く場がない」住民説明会は必要です。今回の傍聴の方の中にもまだ聞きたいという方が多くおられました。	また、会議の様子は県ホームページに会議動画を掲載し、会議当日に参加いただけなかった方にも、広く会議の様子を視聴していただけるよう対応しています。

	項目	内容	回答
16	④中電方針	計画書中に要員体制・教育訓練計画がないように思いますが、伺い致します。(人口減少渦中、専門職社員等の確保は可能ですか。)	【中国電力の回答】 ・新卒採用に向けては、原子力関連イベントをはじめとした、学生向けの各種イベント・セミナー等に参加すると共に、定期的な学校(大学・高等専門学校・高校)訪問、島根原子力発電所でのインターンシップの実施を通じて、原子力を専攻または志望する学生の確保に努めています。 ・また、経験者採用や自己都合退職者の再雇用制度を導入し、原子力発電に対する知識・経験を有する人材の採用にも取り組んでいます。
17	④中電方針	また電気料金の値上げ、税金の上乗せという結果を招くのであれば停止、廃炉しかないと思いますが、ご回答よろしくお祈いします。	【中国電力の回答】 ・原子力の稼働は、キャッシュフローの改善や温室効果ガスの削減に寄与するものの、電気料金の見直しは、今後の収支・財務の状況、競争環境等を総合的に勘案していく必要があり、現時点で将来の電気料金の方向性について申し上げられる状況にはありません。なお、お客さまのご負担を少しでも軽減するため、現行の電気料金には、原価算定上の前提として島根2号機が2024年1月末の再稼働した場合の原料費削減効果を先取りする形で織り込んでいます。
18	④中電方針	資料1P30内部監査部門は協力会社への監査がないのはなぜか。(数日前の製作手順の確認に立合がなく業者任せになっていたニュース有り) 安全確認責任体制がうすく感じる。	【中国電力の回答】 ・作業や設備の主管課所が重要なポイントで現場、現物を立会し、電力担当課所の承認を得た上で次工程へ進めるプロセス(次工程へのリリース)を実施しています。全作業工程に対して立会しているわけではなく、重要なポイントを電力が責任をもって立会し、機器の性能や安全性などを確認しながら進めているところです。
19	④中電方針	各省の関係者から質問を有意義に聞かせていただきました。中国電力での原子力安全文化の育成とあるのは具体的に内容を示していただきたい。	【中国電力の回答】 ・原子力安全文化の醸成につきまして、具体的には以下の取り組みを実施しています。 ●「報告する文化」や「常に問いかける姿勢」を中心に、更なる浸透を図っていくため、安全文化醸成活動を推進する。 ●協力会社への関与を強化し、当社と協力会社とのコミュニケーションの改善を図る。 ●地元の方々との対話活動の充実を図り、地元の方々と直接対話することにより、「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける」という地域視点意識の向上を図る。 ●「原子力安全文化の日」を中心に、過去の不適切事案を厳粛に受け止め、今後二度と同じことを繰り返さないため、また、経営における原子力の重要性や地域・社会の視点からの安全文化の大切さを全社で共有し、再確認する。 ●「原子力安全文化有識者会議」へ施策の実施状況等を報告し、第三者の視点から検討事項に対する提言を受ける。
20	⑤その他	・新しい原発安全神話を聞かされた。「絶対安全！」ほど怖いものはない。 ・地元行政の安易な「YES」回答には辟易です。ほんとに住民のこと考えてるんですか？	・科学的にも、社会通念的においても、安全に絶対はなく、その時点で最高レベルの安全と新たな知見により、常に安全性の向上を目指すものであると考えます。 ・本県、米子市及び境港市は令和4年3月25日に安全協定に基づき、引き続き安全を監視することとし、安全対策工事を進めることについて中国電力に意見を述べることを条件として了承したもので、引き続き安全を監視していきます。
21	⑤その他	核処理、いいかげんにしろ！！って国民は思ってる。原発は日本からなくすべき！！戦争と原発は永久放棄するよう、政府が決めない限り、また悲しい歴史が繰り返されると懸念する。	・意見として承ります。
22	⑤その他	会議で出た意見、質問等やその回答などを委員全員に後日でも配布してほしい。内容がすべて覚えきれないので、どうしても必要なことだと思うので実現してほしい。	・会議資料、会議録、会議動画、質問用紙による質問への回答については、県ホームページに掲載しています。
23	⑤その他	本合同会議の議題から外れる内容ですが、鳥取県原子力安全対策合同会議及び今後、行われるであろう島根県並びに松江市との会議において協議していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(別紙)	・意見として承ります。

※ No.16～19は中国電力の回答、その他は鳥取県の回答です。